

大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和 2 年度～令和 6 年度）にかかる

パブリック・コメントの実施について

1 案件名

大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和 2 年度～令和 6 年度）（素案）について

2 計画等の概要

大阪市では、ひとり親家庭等に対する自立支援策を推進するため、令和 2 年度からの新しい「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」の策定に向け、令和元年 12 月 27 日（金）から約 1 か月間、パブリック・コメントを実施し、市民のみなさまから計画素案へのご意見を募集します。

本計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条に規定する「自立促進計画」として、第 11 条に基づき国が定めた「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して策定した「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」に続く計画として策定するものです。

本計画によって、ひとり親家庭等を取り巻くさまざまな状況を踏まえながら、本市におけるひとり親家庭等の自立促進を支援するための施策のあり方について、今後の方向性を示すとともに、きめ細かな就業支援サービスと子育て・生活支援サービスを中心とした総合的・計画的なひとり親家庭等自立支援施策を切れ目なく推進してまいります。

3 添付資料

- ・大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和 2 年度～令和 6 年度）（素案）（概要）
- ・大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和 2 年度～令和 6 年度）（素案）

4 意見受付期間

令和元年 12 月 27 日（金）から令和 2 年 1 月 27 日（月）まで

5 担当局等

こども青少年局

6 公表資料の閲覧・配架場所

- ・こども青少年局子育て支援部こども家庭課（大阪市役所 2 階）
- ・各区役所（区民情報コーナー）

資料5

- ・各区保健福祉センター福祉業務担当
- ・市民情報プラザ（大阪市役所1階）
- ・大阪市サービスカウンター（梅田、難波、天王寺） など
- ・大阪市ホームページ

7 送付による応募先

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課

8 ファックスによる送付先

06-6202-6963

9 電子メールによる応募先

（専用メールアドレスを設定）

10 窓口提出先

大阪市子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課（大阪市役所2階）

11 注意事項

- ・電話でのご意見は受け付けておりませんのでご注意ください。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

12 問合せ先

子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課
電 話：(06) 6208-8034
ファックス：(06) 6202-6963